

玉縄行政センター給水装置点検仕様書

(業務の目的)

第1条 発注者は、次の各号に定める業務（以下「業務」という。）を受注者に委託し、受注者は、これを受託する。

- (1) 契約対象設備 給水ポンプ 50BNAMD3.7A 1台
冷却水ポンプ 32UDRF52.2 1台
- (2) 定期点検業務 受注者は別紙仕様書に基づき9月及び3月に契約対象設備の定期点検を行う。
- (3) 保守業務 故障等の異常が発生した場合、受注者は発注者の要請により、すみやかに技術者を派遣し、適切な緊急出動点検を行う。

(契約対象外事項)

第2条 次の事項は本契約の適用範囲外とし、発注者の負担とする。

- (1) 受注者が第1条第3号の保守業務において、部品交換、機器の分解修理、パイプラインの分解修理、機器更新等の修理が必要な場合の費用。
- (2) 受注者の点検結果、修理が必要と認められた場合の修理費用及び部品代金。
- (3) 定期点検業務が、発注者の指定により受注者の休日（土曜日、日曜日、祭日）及び就業時間外（平日は午後5時30分以降翌日午前8時30分まで）になる場合の割り増し料金。
- (4) 発注者の不注意及び不適当な使用、管理及び天災地変に起因する故障及び障害。
- (5) 受注者の指定によらず第三者の取扱い不良、修理、改修等に起因して生じた故障及び損害。

(契約履行の場所)

第3条 契約履行の場所は、次のとおりとする。

鎌倉市岡本二丁目16番3号 鎌倉市玉縄行政センター

(業務の着手)

第4条 受注者は、契約締結後、速やかに業務に着手しなければならない。

(検査等)

第5条 受注者は、業務が完了したときは、速やかに点検報告書を提出し、検査を受けるものとする。

2 前項の検査に合格したときをもって、業務を完了したものとする。

3 発注者は、第1項の届出があったときは、速やかに検査を完了させるものとする。

(危険負担)

第6条 目的物の引渡し前に、目的物、業務材料等について生じた損害その他業務の履行に関して生じた損害は、受注者の負担とする。ただし、その損害のうち発注者の責めに帰すべき事由により生じたものについては、発注者がこれを負担する。

点検仕様書（給水ポンプ）

- ・点検は下記項目及び内容で実施する。（断水をさせない範囲での点検とする。）
- ・機器運転状況により、確認できない項目については報告書に明記する。
- ・点検時に異常が認められ断水の必要が生じた場合は、別途協議する。

●ポンプ点検

点検項目		点検内容
全体	外觀	水漏れ、発錆、破損、塗装剥離がないか確認
	据付状態	機器固定部の緩みがないか確認
	振動・異音	異常な振動・異音がないか確認
	電圧	定格電圧の±5%以内、アンバランス 2%以内であるか測定確認
	電流	定格電流値以内であるか測定確認
	運転圧力	吐出圧力確認
ポンプ	軸封部	メカニカルシール：目に見える漏水がないか確認
	軸受	異常音がないか確認
電動機	フレーム温度	異常な温度でないか確認（触診による確認）
	軸受	異常音がないか確認
	絶縁抵抗	1.0MΩ以上あるか測定確認
	回転方向	正常回転方向であるか確認
付属品	圧力タンク	規定封入圧力であるか測定確認（不足の場合は補充）
	仕切弁 ※1	正常に開閉するか確認
	フート弁 ※1	正常に開閉するか確認（落水がないこと）
	フロースイッチ	正常に動作するか確認
	圧力センサ	正常に動作するか確認
	圧力計・連成計 ※1	指示値や0点が異常な値を示さないか確認
	冷却用電磁弁 ※1	正常に動作するか確認
	フレキシブルパイプ ※1	亀裂、損傷、水漏れの有無確認
防振架台 ※1	防振ゴムの位置、劣化状態の確認	
制御盤	ディップスイッチ	設定が正しいか確認
	データ設定	設定値が正しいか確認
	スイッチ作動点検	切替スイッチ等が正常に作動するか確認
	表示 ※2	表示灯、表示器が正常に表示するか確認
	配線	端子部や配線の損傷を目視確認・動力線端子部に緩みがないか確認
運転制御	始動圧力 ※2	動作確認
	停止圧力 ※2	動作確認
	小水量停止動作 ※2	正常に停止することを確認
	自動交互運転 ※2	正常に切替るか確認
	追加・解列運転 ※2	正常に追加・解列するか確認
	警報発報 ※2	正常に発報するか確認（模擬信号による）

注) ※1 付属の場合 ※2 運転状況により点検できない可能性がある項目

●貯水槽点検

点検項目		点検内容
受水槽	水槽外觀	水漏れの有無を確認
	マンホール	密閉状態の確認
		施錠状態の確認
		ヒンジの状態確認
	給水管	水漏れの有無を確認（受水槽直近の閉止バルブまでを所掌範囲とする）
	水槽内部	槽内浮遊物・沈殿物の有無を確認
	定水位弁、ボールタップ、電磁弁、電動弁	完全に止水するか確認 発錆・変形・損傷・水漏れ有無を確認
電極棒、フロースイッチ※1	電極棒端子台に腐食等がないか確認	

注) ※1 該当する場合

●点検終了後の確認

点検終了後のブレーカ投入、自動運転セット、バルブの開閉状態の確認

特記事項

- ・各種水槽内に設置されている機器について、水槽内の水を抜いて行う点検は含まれない。

点検仕様書（冷却水ポンプ）

- ・点検は下記項目及び内容で実施する。（断水をさせない範囲での点検とする。）
- ・機器運転状況により、確認できない項目については報告書に明記する。
- ・点検時に異常が認められ断水の必要が生じた場合は、別途協議する。

●ポンプ点検

点検項目		点検内容
全体	外観	水漏れ、発錆、破損、塗装剥離がないか確認
	据付状態	機器固定部の緩みがないか確認
	振動・異音	異常な振動・異音がないか確認
	電圧	定格電圧の±5%以内であるか測定確認
	電流	定格電流値以内であるか測定確認
	運転圧力	吐出圧力確認
ポンプ	軸封部	メカニカルシール：目に見える漏水がないか確認
	軸受	異常音がないか確認
電動機	フレーム温度	異常な温度でないか確認（触診による確認）
	軸受	異常音がないか確認
	絶縁抵抗	1.0MΩ以上あるか測定確認
	回転方向	正常回転方向であるか確認
付属品	圧力タンク	規定封入圧力であるか測定確認（不足の場合は補充）
	仕切弁 ※1	正常に開閉するか確認
	逆止弁	正常に開閉するか確認（逆流がないこと）
	フート弁 ※1	正常に開閉するか確認（落水がないこと）
	フロースイッチ	正常に動作するか確認
	圧力スイッチ	正常に動作するか確認
	圧力計・連成計 ※1	指示値や0点が異常な値を示さないか確認
	フレキシブルパイプ ※1	亀裂、損傷、水漏れの有無確認
制御盤	防振架台 ※1	防振ゴムの位置、劣化状態の確認
	電磁接触器	接点の磨耗を目視で確認・接触状態を動作で確認
	サーマル値	設定が正しいか確認
	ディップスイッチ	設定が正しいか確認
	データ設定	設定値が正しいか確認
	スイッチ作動点検	切替スイッチ等が正常に作動するか確認
	表示 ※2	表示灯、表示器が正常に表示するか確認
配線	端子部や配線の損傷を目視確認・動力線端子部に緩みがないか確認	
運転制御	始動圧力 ※2	動作確認
	小水量停止動作 ※2	動作確認
	自動交互運転 ※2	正常に切替るか確認
	追加・解列運転 ※2	正常に追加・解列するか確認
	警報発報 ※2	正常に発報するか確認（模擬信号による）

注) ※1 付属の場合 ※2 運転状況により点検できない可能性がある項目

●貯水槽点検

点検項目		点検内容
受水槽	水槽外観	水漏れの有無を確認
	マンホール	密閉状態の確認
		施錠状態の確認
		ヒンジの状態確認
	給水管	水漏れの有無を確認（受水槽直近の閉止バルブまでを所掌範囲とする）
	水槽内部	槽内浮遊物・沈殿物の有無を確認
	定水位弁、ボールタップ、電磁弁、電動弁	完全に止水するか確認
電極棒	発錆・変形・損傷・水漏れ有無を確認	
高置水槽 ※2	電極棒端子台に腐食等がないか確認	
	水槽外観	水漏れの有無を確認・はしごの劣化状態確認
	マンホール	密閉状態の確認 施錠状態の確認 ヒンジの状態確認
	水槽内部	槽内浮遊物・沈殿物の有無を確認
	電極棒、フロートスイッチ ※1	電極棒端子台に腐食等がないか確認 フロートスイッチが正常に動作するか確認

注) ※1 該当する場合 ※2 高置水槽制御仕様の場合

●点検終了後の確認

点検終了後のブレーカ投入、自動運転セット、バルブの開閉状態の確認

特記事項

- ・各種水槽内に設置されている機器について、水槽内の水を抜いて行う点検は含まれない。